

見附市における人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の規定により地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営等の状況について、その公平性と透明性を高めるために、公表することが義務付けられています。

見附市においても、「見附市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和3年度の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

見附市長 稲田 亮

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数

(単位：人)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	4月1日 採用者数		4月1日 採用者数	
	試験	選考	試験	選考
一般事務職員	8	1※	4	1※
技術職員	2		2	
学芸員	1			
保育士				
消防職員	1		1	
保健師	3		1	
医師	1		2	
医療技術職員				
看護師	3		3	
介護福祉士			1	
計	19	1	14	1

※県教育委員会からの転任

(2) 令和3年度事由別退職者数

(単位：人)

事 由	退職者数
定年退職	8
勸奨退職	3
自己都合退職	7
死亡退職	
県教育委員会へ転任	1
計	19

(3) 職員数の状況

(単位：人)

区 分	男	女	計
令和3年4月1日現在	255	229	484
令和4年4月1日現在	254	227	481
対前年増減数	△1	△2	△3

(4) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数
			令和3年	令和4年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0
		総務 企 画	76	76	0
		税 務 生	18	17	△1
		民 衛 生	60	59	△1
		労働 生 働	20	20	0
		農 林 水 産	0	0	0
		商 工 業	12	11	△1
		土 木	9	9	0
			20	20	0
			計	219	216
	教育部門	28	28	0	
	消防部門	55	55	0	
	小 計	302	299	△3	
公営企業等部門	病 院	水 道	140	140	0
		下 水 道	16	16	0
		そ の 他	13	12	△1
			13	14	1
		小 計	182	182	0
合 計			484	481	△3
			[534]	[534]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事考課制度の状況 (令和3年度)

考課の種類 (対象者数)	評価基準日	評定結果					
		5	4	3.5	3	2	1
能力 (478人)	令和3年12月1日	0.0%	11.5%	24.9%	61.7%	1.5%	0.4%
業績 (451人)	令和4年3月1日	0.0%	24.2%	—	74.5%	1.1%	0.2%

3 職員の給与の状況

(1) 給料等の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,708円	42.0歳	311,527円	42.3歳
技能労務職	305,416円	55.4歳	306,700円	56.4歳

(2) 初任給の状況

(各年度4月1日現在)

区 分		令和3年度		令和4年度	
		初任給	採用2年経過日 給料月額	初任給	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円
技能労務職	高校卒	143,800円	151,600円	143,800円	151,600円

※初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 手当の状況

・期末勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	1,370千円
令和3年度支給割合 []は再任用職員 期末手当 勤勉手当 2.45月分[1.35月分] 1.85月分[0.9月分]	
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算	5%～15%

・特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算・病院事業会計は除く）	3,225千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算・病院事業会計は除く）	52,016円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 （令和3年度・病院事業会計は除く）	17.1%		
手当の種類（手当数）	15		
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価	
徴収手当	訪問徴収事務従事者	日額	300円
防疫作業手当	伝染病防疫作業又は散布従事者	日額	300円
			新型コロナ特例
			3,000円 4,000円
行路死病人手当	行路死病人の取扱作業従事者	日額	2,500円

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価	
廃棄物作業手当	廃棄物収集処理作業従事者	日額	400円
	犬猫等の死体処理作業	1回	200円
消防手当	消防署勤務職員	月額	3,500円
救急出動手当	救急業務に出動した職員	1回	150円
道路上・特殊現場 作業手当	道路維持修繕・除雪、著しく危険な遺跡発掘 作業	日額	300円
夜間看護等手当	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜におい て行われる業務に従事した病院等勤務職員	1回	6h～ 7,300円 4～6h 3,550円 2～4h 3,100円 2h未満 2,150円
診療手当	診療業務に従事する医師	月額	①職区分 150,000～ 270,000円 ②経験区分 50,000～ 130,000円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務で呼出された病院等勤 務職員	1回	500円 深夜 1,000円
待機手当	正規の勤務時間外に緊急業務に対応するため に待機を命ぜられた病院等勤務職員	1回	2,900円
道路上・特殊現場 作業手当	道路埋設物の維持修繕に従事した上下水道局 職員	日額	300円
保安手当	水道工作物の保安確保のための自宅待機を命 ぜられた上下水道局職員	1回	1,200円 深夜 1,000円
選任技術者手当	電気主任技術者として選任された上下水道局 職員	月額	1,500円
徴収・滞納整理手 当	未納の水道使用料の訪問徴収、滞納者の使用 停止作業に従事した上下水道局職員	日額	300円

・時間外勤務手当

令和3年度決算	支給実績	177,684千円
	職員1人当たり平均支給年額	432,322円
令和2年度決算	支給実績	152,513千円
	職員1人当たり平均支給年額	377,508円

・その他の主な手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 6,500円 ・配偶者以外の扶養親族 子 :月額 10,000円 父母等:月額 6,500円 ・満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子に加算 月額 5,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、借間 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃額に応じて最高28,000円まで支給
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者（電車・バス利用者） 負担している運賃の額に応じて月額最高55,000円まで支給 ・交通用具使用者（自動車等使用者） 片道の通勤距離に応じて月額2,000円から最高31,600円まで支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間の状況

区分	勤務時間		休憩・休息時間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	休憩時間 午後0時～午後1時

(2) 休暇の取得状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

種類	取得実績
年次休暇	平均9.7日
療養休暇	取得件数36件・平均22.1日
介護休暇	取得件数2件・平均10.2日

(3) 休暇の種類（令和3年4月1日現在）

種類	取得可能期間等	
年次有給休暇	1年につき20日付与（翌年に20日を限度に繰越）	
療養休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる最小限度の期間	
特別休暇	①選挙権等行使	その都度必要とする期間
	②証人等としての出頭	その都度必要とする期間
	③産前休暇	出産予定日まで6週間（8週間まで延長可） （多胎妊娠は14週間）
	④妊産婦の健診休暇	法定健診時等に必要とする期間
	⑤妊婦の通勤緩和措置	1日につき1時間を超えない範囲で必要とする時間
	⑥産後休暇	出産日の翌日から8週間
	⑦生理休暇	連続する2日以内で必要とする期間
	⑧保育時間	子が1歳に達するまで1日2回各30分

種 類		取得可能期間等
⑨骨髄ドナー休暇		その都度必要とする期間
⑩ボランティア休暇		1年につき5日の範囲内で必要とする期間
⑪結婚休暇		連続する5日以内で必要とする期間
⑫配偶者出産休暇		配偶者の出産に際し2日以内で必要な期間
⑬育児参加休暇		配偶者の出産に伴い5日以内で必要な期間
⑭子の看護休暇		小学校就学の始期に達するまでの子の看護に伴い1年につき5日以内（子が2人以上の場合は10日）
⑮短期介護休暇		親族の介護に伴い1年につき5日以内（要介護者が2人以上の場合は10日）
⑯忌引休暇		親族に応じた日数で10日まで
⑰父母の法要		1日（父母の死後15年まで）
⑱夏季休暇		6月から9月までの間において、4日間
⑲天災被災住居復旧		被災住居の復旧に際し、7日間まで
⑳災害時の通勤障害		出退勤途上の危険回避に際し、必要とする期間
介護休暇		親族を介護する職員に、連続する2週間以上6月以内の期間
介護時間		親族を介護する職員に、連続する3年以内で1日につき2時間以内
組合休暇		登録職員団体の業務に従事する場合に、1年につき30日以内
育児休業	育児休業	子の3歳の誕生日の前日まで
	部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1日2時間を超えない範囲内で必要とされる時間
	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1週間のうち週19時間25分から24時間35分までの範囲内で勤務
自己啓発等休業		大学等における課程の履修または国際貢献活動のための休業 ①大学等における課程の履修 2年 ②大学院における課程の履修 3年 ③国際貢献活動を行う場合 3年

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

種 類		取 得 実 績
育児休業	令和2年度以前からの継続取得	取得件数 12件（男 0人・女12人）
	令和3年度新規取得	取得件数 9件（男 2人・女 7人）
部 分 休 業		取得件数 15件（男 0人・女15人）
育児短時間勤務		取得件数 0件（男 0人・女 0人）

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

- (1) 分限処分の件数及び処分事由
休職 9人（心身の故障）
- (2) 懲戒処分の件数及び処分事由
0人

7 職員のサービスの状況（令和3年度）

- (1) 営利企業等の従事許可の事由別人数
営利企業の従事許可人数 のべ21人

8 職員の退職管理の状況

見附市職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に必要な事項を定めている。

9 職員の研修の状況（令和3年度）

・新潟県自治研修所主催研修

研修名	日数	回数	受講者数
主任研修	2日	3回	4人
主査研修	1日	1回	4人
係長研修	2日	5回	6人
課長補佐級研修	2日	4回	5人
課長級研修	2日	1回	1人
データの基礎と情報分析	1日	2回	2人
働き方改革が進む業務マネジメント	1日	1回	1人
行政法入門	2日	1回	1人
読み手のこころを動かす資料作成	1日	1回	2人
戦略的情報発信	1日	1回	1人
良い職場を作るコミュニケーション	1日	1回	1人

・市町村総合事務組合主催研修

研修名	日数	回数	受講者数
新採用職員研修	4日	1回	9人
一般職員研修第1部	3日	3回	11人
一般職員研修第2部	3日	2回	6人
税務事務基礎研修	3日	1回	3人
契約事務基礎研修	2日	1回	1人
固定資産税事務基礎研修（課税）	1日	1回	1人
給与事務基礎研修	2日	1回	2人
ロジカルシンキング研修	2日	1回	1人
徴収事務基礎研修	2日	1回	2人
法制執務研修	3日	1回	3人
固定資産税事務基礎研修（土地評価）	2日	1回	2人

研 修 名	日 数	回 数	受講者数
固定資産税事務基礎研修（家屋評価（木造中心））	2日	1回	2人
説明力向上研修	1日	1回	5人
市町村民税事務基礎研修（個人）	2日	1回	2人
クレーム対応力向上研修	2日	1回	2人
事務ミス防止研修	1日	1回	1人
ハラスメント防止研修	1日	1回	3人

・市独自研修及びその他の研修

※会計年度任用職員を含む

研 修 名	日 数	回 数	受講者数
新採用職員研修	2日	1回	14人
消防職員研修	2日	1回	51人
人事考課制度考課者研修	0.5日	1回	15人
人権教育研修	0.5日	2回	91人
新人社員合同研修会	1日	1回	5人
例規システム研修会	0.5日	2回	15人
健幸アンバサダー養成&フォローアップ研修	0.5日	1回	32人
防災に関する市長講演	0.5日	1回	117人
こころの健康づくり研修会	0.5日	1回	19人
まちづくりに関する市長講演	0.5日	1回	125人
認知症サポーター養成講座	0.5日	2回	27人
マイナンバー制度研修	0.5日	2回	105人
ハラスメント防止研修	0.5日	1回	29人
LOGOフォーム利用方法説明会	0.5日	1回	53人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

(1) 健康診断の実施状況（病院職員除く）

区分	受診者数
市職員定期健診	170人
人間ドック(共済組合)	153人

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数

区分	災害件数
公務災害	7件
通勤災害	1件

11 公平委員会の業務の状況（令和3年度）

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 要求件数 0件
- (2) 不利益処分についての審査請求の状況 請求件数 0件